合　併　公　告

令和８年１１月１０日

債権者各位

東京都千代田区丸の内三丁目４番１号
三菱電線工業株式会社
代表取締役　増田　昭裕

当社（以下「甲」といいます。）は、令和９年１月１日を合併の効力発生日として、菱星機工株式会社（本店所在地　埼玉県熊谷市新堀１００８番地。以下「乙」といいます。）と合併することといたしましたので、公告いたします。これにより、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することとなります。

この合併は、会社法第７９６条第２項に基づき株主総会の承認決議を経ずに決定しております。なお、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

１．この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にその旨をお申し出ください。

２．各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）https://www.mitsubishi-cable.co.jp/company/epn
（乙）http://www.mitsubishi-cable.co.jp/rkogyo/

以　上